

7. 第三セクター、公社及び外郭団体の見直し（第4部会）

取組重点事項	取組事項	取組内容	担当課等	年度（下段に記載は計画と相違の場合）					摘 要
				22	23	24	25	26	
1) 第三セクターの抜本の見直し	①統廃合等の検討	必要に応じ統廃合、民間譲渡、完全民営化を含めた既存法人の見直しを推進	農林水産課 商工観光課	検討	検討	検討	検討	検討	○農業総合公社 ・現状は、経常的に村から多額の補助によって運営されており、事業内容等について、情報公開に努める必要がある。 ○地域振興開発（株） 営業利益は黒字を確保してはいる。現在、社員の対応、待遇等について、一層、職場教育の充実を図る。
	②監査体制の充実	必要に応じ関係法人に関して外部の専門家による監査体制を確保（公認会計士、税理士、弁護士）	監査委員	検討	検討	検討	検討	検討	県内における外部監査の導入は、県及び旧3市等少しずつではあるが実施されつつある。町村レベルでの導入についても、情報開示の観点から将来的には求められる。
2) 外郭団体の見直し	①統廃合等の検討	体育協会の法人化検討	社会教育課	検討	検討	検討	検討	検討	文化振興公社との統合やNPO法人として新たに設立することの是非など、法人化に向けて担当課で検討する。
	②整理合理化の推進	事業等の必要性、費用対効果、費用負担のあり方等について検証し、整理合理化を推進	関係課	検討	検討	実施	推進	推進	自主自立した団体経営に向けて「外郭団体（等）の見直しに関する基本的な指針」を策定し、村民ニーズに的確に応えているか、形骸化していないか、事業達成度、効果・経営負担のあり方等を精査した上で見直しを行う。 各種団体への補助金支出の検討視点の一例 ①定率補助と定額補助の基準 ②打ち切り補助と非打ち切り補助（金額と期限）③条件付補助と無条件補助

8. 会館等公共施設（第4部会）

取組重点事項	取組事項	取組内容	担当課等	年度(下段に記載は計画と相違の場合)					摘 要
				22	23	24	25	26	
1) PFI手法の活用	①PFI手法の検討	委員会を立ち上げ、県及び近接市町村等の動向をみながら検討	企画調整課	検討	検討	検討	検討	検討	現下の厳しい経済状況や近隣市町村の動向等に鑑み、手法の早期導入については、現時点において委員会立ち上げも含めて時期尚早と考える。
2) 指定管理者制度導入施設の適正な運営	①施設の状況調査	指定管理者制度の更新時に制度見直しを図る。また、新たな施設の指定管理者制度への移行を検討	関係課	検討	検討	導入	推進	推進	効果的かつ効率的な管理運営を図るため、具体的な縮減等について作業を進め、より質の高い制度の運用に向けて指定管理量及び利用料金等の見直し・検討を図る。
3) 公共施設の跡地利用	①公共施設の跡地の検討	今後、移転となる公共施設の跡地の検討	関係課	検討	検討	検討	検討	検討	「跡地検討委員会」が設置され利活用について検討されているが、事案によって対応が異なるものと思うが、委員の構成は原則的には全庁的なものとするべきである。また、住民からの意見や要望を広く採り入れる仕組みを構築する。